

平成24年6月18日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時01分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王 竹 夫
教	育	長	穴	田 實
教	育	次	長	間 嶋 正 剛
総	務	課	長	寺 尾 隆 之
富	来	支	所	長 大 正 路 哲 郎
企	画	財	政	課 長 新 田 辰 巳
情	報	推	進	課 長 飯 田 幸 雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	酢 谷 豊 一
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校 教育 課 長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 諸般の報告
- 日 程 第 2 議員提出 発議第 1 号 (提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日 程 第 3 町長提出 報告第 1 号ないし第 1 3 号、議案第 4 4 号ないし第 4 8 号及び第 5 2 号並びに請願第 1 号及び第 2 号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日 程 第 4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審査の件

(開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

櫻井 俊一議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2 議員提出 発議第1号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

櫻井 俊一議長 次に、久木拓栄君ほか4名から提出のありました 発議第1号「緊急事態に対応する必要な法整備を求める意見書について」を議題とします。

本案の提出者から、説明を求めます。

15番 久木 拓栄 君。

久木 拓栄議員 ただいま提出をいたしました、発議第1号「緊急事態に対応する必要な法整備を求める意見書」について、を説明させていただきます。

このたびの東日本大震災における我が国の対応は、初期段階において、「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における我が国の取り組みの甘さを露呈するものとなりました。世界の多数の国においては、このような事態には、「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとで、災害救援と復興に対応しているところであります。

現在の我が国の法律は、平常時を想定したものになっており、今後は外部からの武力攻撃やテロ、大規模自然災害への対応など、あらゆる事態を想定した法整備が急がれ、ましてや、原子力発電所を擁する当町においては、なおのこと、「緊急事態条項」を明記した法律の制定が必要であると考えます。ついては、この法整備を求める意見書を、当町議会から国及び政府に提出をするものであります。

議員各位におかれましては、提案の趣旨をご理解され、何とぞご賛同いただきますようお願いを申し上げ、説明といたします。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 これより、本案に対する質疑を許します。
(質疑なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託)

櫻井 俊一議長 お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決定しました。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。
まず、本案に対する反対者の発言を許します。
(発言なし)

櫻井 俊一議長 次に、本案に賛成者の発言を許します。
(発言なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 町長提出 報告第1号ないし第13号、議案第44号ないし第48号及び第52号並びに請願第1号及び第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）

櫻井 俊一議長 次に、町長提出 報告第1号ないし第13号、議案第44号ないし第48号及び第52号並びに請願第1号及び第2号を、一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫総務常任委員長 総務常任委員長報告をいたします。

平成24年第2回の定例会において、総務常任委員会に付託されました専決処分の報告4件、議案3件について、14日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号「専決処分の承認について 平成23年度志賀町一般会計補正予算（第5号）」は、年度末の決算見込みにより、歳入では、町税や特別地方交付税等の増額、歳出では、各事業の確定及び精算に伴う事業費の減額や、減債基金への積み増しなどが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、入湯税や自動車取得税交付金の増額理由、世界農業遺産に認定されたことによる「能登の里山里海」振興事業などについての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、報告第10号「専決処分の承認について 平成23年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）」については、事業費の確定及び精算に伴うものであり、歳入で、加入者負担金及びケーブル使用料等の増額、歳出で、事業費全般が減額となったことから、一般会計繰入金を減額するものが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、今後のケーブルテレビ事業の伸展を図るため、町内事業所の加入促進にかかる要望がありましたので申し添えます。

続いて、報告第11号「専決処分の承認について 志賀町税条例の一部を改正する条例」については、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、評価替年における負担調整措置の見直しとして、住宅用地に係る据置特例の経過的措置などについて所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

また、報告第12号「専決処分の承認について 志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例」については、報告第11号と同様、評価替年における負担調整措置の見直しなどについて所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議案第44号「平成24年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」は、補助金等の追加内示や新規採択のあった事業費など、早期に予算措置を要する経費を計上するもので、地籍調査事業においては、防災指定地域への追加配分による事業費の追加、教育関係では、県事業の家庭と地域連携事業のモデル校採択による事業費の追加などが主なるものであるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、地籍調査事業の進捗率について質問があり、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第45号「志賀町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は、児童虐待を防止し、児童の権利利益を擁護する観点から、民法等の関係法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

最後に、議案第47号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の改正に伴い、道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されるほか、震災復興財源確保法の創設により、平成26年度から10年間、町民税の均等割を現行より500円引き上げるなど、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 教育民生常任委員長 堂下 健一 君。

堂下健一教育常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、報告6件、議案4件、請願1件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

報告第1号ないし第3号及び第8号並びに第9号については、いずれも平成23年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分の承認についてであります。

まず、報告第1号「平成23年度志賀町一般会計補正予算（第5号）」については、各事業の確定及び精算に伴うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、フレアの燃料費の減額理由、公害対策審議会の開催状況、予防接種の接種状況、下水道の接続率の向上、自殺の原因についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、報告第2号「平成23年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、報告第3号「平成23年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、報告第8号「平成23年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第4号）」、及び報告第9号「平成23年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）」の各会計の補正予算の内容はいずれも、医療費や保険給付費等の確定、各事業費の確定及び精算に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、国民健康保険特別会計では、人間ドックの受診状況や費用の確認、助成の対象についての質問、介護保険特別会計では、サービス料や利用者数の見込み、訪問調査員の人員確保、認定結果に対する不服申し立て状況についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、報告第13号「志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の賦課に際し、課税の特例を定めるなど、所要の改正を行ったも

のとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第44号「平成24年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」は、県事業の採択により、「いしかわ学びの指針」に基づく読書活動推進事業や、家庭と地域連携事業のモデル校採択による事業費を追加するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第46号「志賀町印鑑条例の一部を改正する条例について」、及び議案第48号「志賀町手数料条例の一部を改正する条例について」は、出入国管理及び難民認定法、住民基本台帳法等の改正により、外国人登録法が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、施行期日についての質問があり、担当課長から説明を受けております。

次に、議案第52号「石川県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について」は、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、広域連合関係市町の負担金について規約を変更するにあたり、広域連合を構成する関係市町の議会の議決を求めるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、請願第1号「国の教育予算を拡充することについて」は、子供たちの教育環境の向上を図ることを求める請願趣旨に賛同し、審査の結果、採択すべきものと決しました。

また、付託案件ではありませんが、志賀町陸上競技協会等の事業計画の説明や、志賀地域の小学校の再編、富来中学校の工事、志賀高校の存続についての意見に対し、町長及び担当課長から説明を受けております。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 産業建設常任委員長 越後 敏明 君。

越後 敏明産業建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、専決処分の報告5件、議案1件及び請願1件について、13日委員会を開催し、町執行

部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号及び第4号ないし第7号については、いずれも平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算の専決処分の承認についてであります。

報告第1号「平成23年度一般会計補正予算（第5号）」、報告第4号「平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」、報告第5号「平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第6号「平成23年度地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）」及び報告第7号「平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」の各会計の補正予算内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、一般会計でシルバー人材センター運営補助金の減額理由や住宅・建築物耐震改修事業補助金、志賀町特産品開発事業についての質問、特別会計では、公共下水道の工事請負費の増減理由及び予算の積算根拠についての質問がなされ、それぞれ担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第44号「平成24年度志賀町一般会計補正予算（第1号）」については、水産業費で、石川県の放流事業の縮小に伴う町補助金の拡充、商工費で、県補助金の受入れに伴う多様な担い手による協働モデル事業補助金の創設、道路橋梁費で予定していた工事箇所を組み換えによる補正であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号「TPP交渉に関する請願について」は、TPP交渉への参加判断に際して、農業をはじめとする地域経済の持続的発展が阻害されないよう、政府等関係機関に求める趣旨に賛同し、全会一致をもって、採択すべきものと決しました。

また、付託案件ではありませんが、高浜地内の千鳥ヶ浜雨水幹線工区の推進工法による管路工事の現地視察を実施するとともに、第23回志賀町

祭西能登やっちゃ祭りの概要について、担当課長より詳細な説明を受けておりますので、ご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 委員長報告を終わります。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(質疑なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、以上の各件に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

櫻井 俊一議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 報告第1号「専決処分の承認について 平成23年度志賀町一般会計補正予算(第5号)」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 報告第2号「専決処分の承認について 平成23年度

志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」ないし報告第10号「専決処分の承認について 平成23年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）」を一括して採決いたします。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 報告第11号「専決処分の承認について 志賀町税条例の一部を改正する条例」ないし報告第13号「専決処分の承認について 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を一括して、採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 議案第44号「平成24年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 15名）

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第45号「志賀町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」ないし第48号「志賀町手数料条例の一部を改正する

条例について」、及び第52号「石川県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について」を、一括して採決いたします。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、請願第1号「国の教育予算を拡充することについて」を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。本請願は、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本請願は、採択されました。

次に、請願第2号「TPP交渉に関する請願について」を採決します。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

本請願は、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本請願は、採択されました。

日程第4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

櫻井 俊一議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。
よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

櫻井 俊一議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。
平成24年第2回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。
これにて、散会します。

(午後2時29分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第13号

陳情の取り下げについて

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書採択を求める陳情

2. 議長報告第14号

陳情書について

直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書提出に関する陳情書

3. 議長報告第15号

入札結果報告について

(平成24年6月7日 10件)

4. 議長報告第16号

法人の経営状況について

- 1 株式会社志賀町振興サービス
- 2 有限会社フローリィ

5 議長報告第17号

閉会中継続審査について

- ①議会運営委員会委員長
- ②総務常任委員会委員長
- ③教育民生常任委員会委員長
- ④産業建設常任委員会委員長

6 議長報告第18号

委員会審査報告

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 櫻 井 俊 一

志賀町議会議員 富 澤 軒 康

志賀町議会議員 林 一 夫